

改定後	改定前
第3条（届出事項の変更等） （略） 2. 氏名・暗証番号・決済口座・住所・電話番号・電子メールアドレス・職業・勤務先・<u>国籍・在留資格・在留期間</u>・取引を行う目的およびその他の項目（総称して「届出事項」という）を変更する場合その他当社が必要と認める場合には、会員は、所定の届出用紙を提出する方法により変更事項の届出を行うものとします。 （略） <u>7. 当社は、日本国籍を保有せずに本邦に居住している会員に対し、国籍、在留資格、在留期間の届出を求めることがあり、当該会員は届出に応じるものとします。</u>	第3条（届出事項の変更等） （略） 2. 氏名・暗証番号・決済口座・住所・電話番号・電子メールアドレス・職業・勤務先・取引を行う目的およびその他の項目（総称して「届出事項」という）を変更する場合その他当社が必要と認める場合には、会員は、所定の届出用紙を提出する方法により変更事項の届出を行うものとします。 （略） なし
第18条（期限の利益の喪失） （略） <u>4. 本会員は、第19条第1項第7号または第8号の事由に該当したことが判明した場合、本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、直ちに債務の全額を支払うものとします。</u> <u>5. 本会員は、前3項の債務を支払う場合には、当社の本社へ持参または送金して支払うものとします。ただし、当社が適当または必要と認めた場合は、第15条第1項のただし書の定めにより支払うものとします。</u> <u>6. 本条第1項から第3項の定めにかかわらずキャッシングリボの期限の利益の喪失は、利息制限法第1条に規定する利率を超えない範囲においてのみ効力を有するものとします。</u>	第18条（期限の利益の喪失） （略） なし <u>4. 本会員は、前3項の債務を支払う場合には、当社の本社へ持参または送金して支払うものとします。ただし、当社が適当または必要と認めた場合は、第15条第1項のただし書の定めにより支払うものとします。</u> <u>5. 本条第1項から第3項の定めにかかわらずキャッシングリボの期限の利益の喪失は、利息制限法第1条に規定する利率を超えない範囲においてのみ効力を有するものとします。</u>
第19条（会員資格の取消） （略）	第19条（会員資格の取消） （略）

<u>3. 当社は、会員が本条第1項第7号または第8号の事由に該当した場合、会員の保有する当社が発行する全てのカードについて通知・催告等をせずに会員資格を取消することができるものとし、当社と会員とのその他の契約についても通知・催告等をせずに解除することができるものとしします。</u> <u>4. 会員資格を取消されたときは、当社が必要と認めた場合には、本会員は速やかにカードを当社に返還するものとします。また、会員資格を取消された場合、会員は当社に対する会員資格に基づく権利を喪失するものとします。</u> <u>5. 当社は、会員資格の取消を行なった場合、カードの無効通知および無効登録を行うことができるものとします。</u> <u>6. 本会員は、会員資格の取消後においても、カードを利用しまたは利用されたとき（会員番号の使用を含む）は当該使用によって生じたカード利用代金等について全て支払いの責を負うものとします。</u>	なし <u>3. 会員資格を取消されたときは、当社が必要と認めた場合には、本会員は速やかにカードを当社に返還するものとします。また、会員資格を取消された場合、会員は当社に対する会員資格に基づく権利を喪失するものとします。</u> <u>4. 当社は、会員資格の取消を行なった場合、カードの無効通知および無効登録を行うことができるものとします。</u> <u>5. 本会員は、会員資格の取消後においても、カードを利用しまたは利用されたとき（会員番号の使用を含む）は当該使用によって生じたカード利用代金等について全て支払いの責を負うものとします。</u>
個人情報の取扱いに関する同意条項 第1条（個人情報の収集・保有・利用等） （略） 1. ①申込み時または入会後に、会員等が提出する申込書、届出書、その他の書類に記入し、または記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、運転免許証番号、職業、勤務先、取引を行う目的、資産、負債および収入、<u>国籍、在留資格、在留期間に関する情報等の情報</u>（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報、当社届出電話番号の現在および過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報、電話接続状況履歴（全国の固定電話および携帯電話の接続状況調	個人情報の取扱いに関する同意条項 第1条（個人情報の収集・保有・利用等） （略） 1. ①申込み時または入会後に、会員等が提出する申込書、届出書、その他の書類に記入し、または記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、運転免許証番号、職業、勤務先、取引を行う目的、資産、負債および収入、在留資格に関する情報等の情報（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報、当社届出電話番号の現在および過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報、電話接続状況履歴（全国の固定電話および携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年

査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれる）ならびに電話等でのお問合せ等により当社が知り得た氏名等の情報（以下総称して「属性情報」という）	月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれる）ならびに電話等でのお問合せ等により当社が知り得た氏名等の情報（以下総称して「属性情報」という）
反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意 私（会員の名義人（会員名義人が法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ。))は、次の①に規定する暴力団員等もしくは①の各号のいずれかに該当した場合、②の各号のいずれかに該当する行為をした場合、または①に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、このカード取引が停止・解約されても異議を申しません。あわせて、私は上記行為または虚偽の申告が判明した場合には、当然に貴社に対する一切の債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済します。また、これにより損害が生じた場合でも貴社に何らの請求は行わず、一切私の責任といたします。	反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意 私（会員の名義人（会員名義人が法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ。))は、次の①に規定する暴力団員等もしくは①の各号のいずれかに該当した場合、②の各号のいずれかに該当する行為をした場合、または①に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、このカード取引が停止・解約されても異議を申しません。あわせて、私は上記行為または虚偽の申告が判明し、<u>会員資格が取り消された</u>場合には、当然に貴社に対する一切の債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済します。また、これにより損害が生じた場合でも貴社に何らの請求は行わず、一切私の責任といたします。